

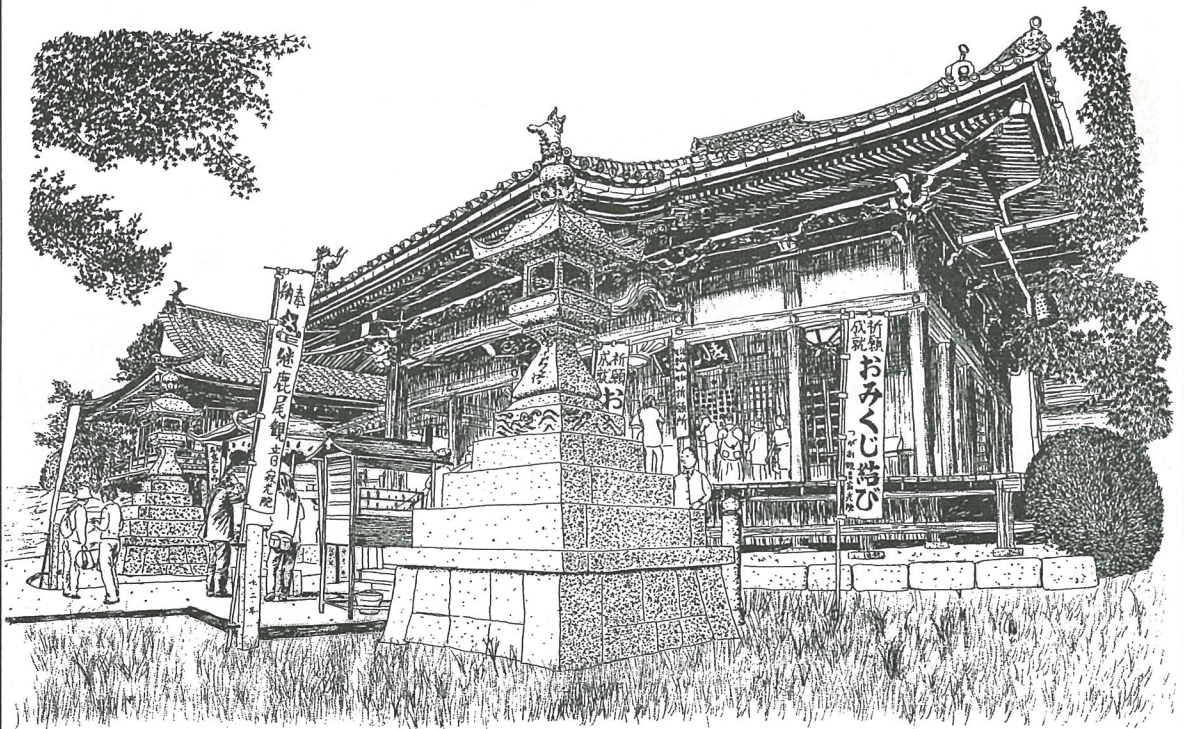
# 史と詩の町から

## 犬山

### 特集

### 継鹿尾山寂光院

発行者 犬山名所協会  
 所在地 犬山市犬山字瑞泉寺29番地  
 青龍山龍濟寺気付  
 編集 (財)岩田洗心館  
 岩田正人  
 Tel 0568-61-4634  
 印刷所 文化出版株式会社  
 販 価 ￥100 (実費)



絵：前田 幸三

## 継鹿尾山寂光院

ツガオサンジャッコウイン

寂光院は、正確には継鹿尾山八葉蓮台寺寂光院という。今日でも「もみじ寺」として多くの人々が訪れ、また東海自然歩道のルート上に当たることで、行き交う人々が多い。

長い歴史を有するこの古刹は、木曾川沿いの山地にあることから、眺望は絶佳である。大正時代から昭和十一年頃まで山麓に画室を構えた吉田初三郎も、このあたりの風光が気に入ったからに他ならない。ここで数多くの鳥瞰図を作成しつつ、全国に日本ライン犬山への来訪を呼びかけた人である。寂光院には、初三郎の手になる継鹿尾山の鳥瞰図原画も残されている。一千三百年以上に亘る当寺の歴史の詳細は、不明な点もあるが、史料で時代を追ってその隆盛の跡をたどってみたいと思う。また、四季折々の風情を見せる当寺へ一度は足を運び、三百段の石段をのぼり本堂からの眺望も体感していただきたいと思う。

(第三面の特集記事につづく)



古代の継鹿尾山

犬山市内には、北部の丸山地区に東之宮古墳があつて、卑弥呼など古代大和政権の影響を受けた豪族が居たものと推定されている。その後四百年を経た六七二年に壬申の乱がおこり、当地方の豪族の勢力分布は大幅に入れ替つた。そのため、飛鳥時代以降の犬山地帯の支配者は、前期古代豪族とは別系の者となつた可能性がある。

継鹿尾山の開創は白雉五年（六五四）といわれる。この年、道昭和尚が創建したという。道昭は法相宗の僧で、舒明元年（六二九）文武四年（七〇〇）の人。河内国丹比の船連恵釈の子で、法興寺（飛鳥寺）住職となり、六五三年に入唐、三蔵法師玄奘に法相宗などを学び、六六〇年頃帰国した。法興寺へ戻り、また晩年は諸国を巡錫した。六九八年に薬師寺繡仏の開眼供養の薬師をつとめ、大僧都に任ぜられた（日本仏教人名辞典）。このような経歴から見ると、当

寺を開いたという六五三年は、道昭がいまだ入唐中なので矛盾する。恐らくは晩年の六八〇〜六九〇年頃に諸国を巡つた際、東山道のルート上にある犬山の地にも足を留め、当寺を開いたのではなからうか。

当寺は、山間幽谷の地にあるが、東山道筋の善師野三軒屋から至近の所にあり、今日でも三軒屋に継鹿尾山への道標（江戸中期）が残っている。創建当初の寺名は白鳥山神宮寺と称したという。

その後、養老二年（七一八）に、三蔵法師が当寺へ来遊された際に、継鹿尾山八葉蓮台寺に改称したというが（寛政七年由緒書）、三蔵法師が日本へ来たことは無いので、再考を要する。

花開く中世の継鹿尾山  
残念ながら平安から鎌倉にかけての当寺の様子はほとんどわからない。南北朝時代に入ると、よう

特集 継鹿尾山寂光院

横山住雄

やく各種の史料に当寺のことが登場してくるようになる。

後醍醐天皇の皇子に禅僧となつた龍泉令淬がある。この人は京都の東福寺海蔵院主などをつとめた人で、語録「松山集」がある。その中に、尾州の蓮台寺に遊ぶという一偈があり、

飛閣危樓知幾層、誰將五彩繪青冥、  
澗松万丈衝雲際、行到峰頭却作庭、  
（五山文学全集）

「崖に張り出した楼閣が幾棟もあり、五彩の絵のようである。山々の松は天をもつくほかに茂り、周りの峰々が庭をなすように広がっている」との意である。今日の寂光院を訪れてみれば、なるほどこの詩も誇張したものでないことは理解できる。

中世の当寺は、真言宗の一大拠点として、また勲学の殿堂ともなつており、山内に千数百の子院が出て来て、修行僧が雲集していたという。その証拠の一端となる中世の

石造文化財では、見るべきものは少ないが、その中で、本堂裏手に大型の宝篋印塔の基礎が残っている。これは市内最大のもので、横幅六二センチ、高さ四五センチを有し、その側面には、

「貞治丁未歳、竹林沙門蔵広化立、令法久住、利益天人」  
と刻まれている。貞治丁未歳は貞治六年（一二六七）である。今から六百四十年も前に、注文を受けて岐阜県南濃町から運ばれた石で造られた塔で、完全ならば高さ二メートルにもなる。この頃の濃尾地方の一般的な宝篋印塔基礎と比較すると、体積で六倍を有するから、すべて人力の当時にあつてはその大きさは際立っており、当寺の隆盛を示す貴重な遺物といえる。また百キロ以上もある重い塔を当寺に運ぶのには、南濃町から一度桑名へ下り、ついで木曾川を舟で運んできたと考えられ、六百年以上も前にすでに犬山―津島―桑名という運材ルートも確立していたことがわかってくる。

とがわかってくる。

またこの宝篋印塔が造立された貞治六年には、西谷上院の一乗坊で一切経などが盛んに筆写されていた。関市の吉田観音（新長谷寺）には、

「時に貞治第六曆五月七日、尾州蓮台寺西谷上院内において書写せしめおわる。筆跡の功力をもつては、証清天下、四海太平、国土安穩、御願成就なり。敬白。兼資禅徳これを書く。」

（金光明最勝王経奥書）関市史「時に貞治第六天卯月二十一日、尾州繼鹿尾山蓮台寺西谷上院一乗坊西面において、一切経のうち唐本の写跡をもつてか、もつてこれを書写す。……右筆は金剛仏子禅隆なり。」（一切経奥書）関市史それから十年後の永和四年（一三七七）にも、新所谷の大日坊幸朝によって、大般若経が筆写されて、岐阜県の横蔵寺へ納められた。「時に永和四年二月十八日、兩日の間ついに書写の功おわる。悪筆の至極といえども、結縁助成のため、後見の嘲哂をかえりみず、

この一巻の書写を終る。……。

尾州犬山郷の内、繼鹿尾山八葉（蓮台寺）新所谷の大日坊においてついに功おわる。執筆は幸朝法師。」

（横蔵寺大般若経奥書）岐阜県史その後、応永十六年（一四〇九）にも、岐阜県富加町の東香寺住職の蘭室祖芳が「繼鹿尾観音堂」で大明度経を筆写し、また応永二十一年（一四一四）には、東香寺の禅僧・玄清が摩訶僧祇律を筆写した（新長谷寺蔵經典奥書）。このように蘭室や玄清のような五山派の禅僧も写経に訪れていて、その中には応永年間に犬山に瑞泉寺を開創した日峰宗舜の姿も見られた。

日峰宗舜は五山派の人ではなくて、妙心寺派の禅僧であった。そして、遠江の奥山方広寺で無文元選（後醍醐天皇の皇子）に師事したのち、ここで写経や勉学に励むうちに、内田の蜂屋元瑞（または内田右衛門次郎ともいわれる）と知り合い、懇請されて瑞泉寺を開くことになった。

なお、新所谷の大日坊幸朝は、

同じ繼鹿尾山の我所谷（新所谷の誤りか）の全勝寺良海や洞雲閑智新と共に、永和四年（一三七七）の天台宗横蔵寺での虫供養の行事に参加している（横蔵寺略縁起）。

このように、南北朝時代から室町初期にかけては、多数の塔頭（子院）が建ち並び、参詣する一般民衆も多かったに違いない。永享二年（一四三〇）には、これら信徒の寄進によって本堂に鰐口が寄進されている。この鰐口には、「尾州繼鹿尾山蓮台寺本堂鰐口、永享二年庚戌十二月十八日、奉鑄之、大工藤原久貞、尾州中島郡府中惣社大明神鰐口、永禄八年己丑九月吉日、施主本願蓮学、」

（張州府志、尾張大国靈神祠の条）という刻銘があった。この鰐口と鑄たのは藤原久貞という鑄物師（中世は鑄物師も大工と称した）は、「久」という字を名前に用いている点から、推定すると、羽黒金屋の人であるらしい。

このように隆盛を極めてきた当寺も、室町中期に至ってしだいに衰退に向かった。これは、一般民衆の中に浄土真宗や時宗・日蓮宗などが広まったため、険しい山間の地に寺を構えた真言宗、天台宗の寺々への参詣が大幅に減少したことが挙げられる。

武将たちもこぞって禅宗への帰依を深めていった。そのために、当寺も修理する費用も無くなり、本堂が倒壊するというような状況にまで追いつめられてしまった。長禄四年（一四六〇）の「蔭涼軒日録」には、「尾州犬山蓮台寺は、本尊が靈仏の観音の名刹であるが、堂宇が廃壊したので、再建の勸進を足利將軍が許可した」という記事がある。尾張・美濃の武将たちにも広く寄付を募って再建させようというものであった。

このような努力によっても、かつてのにぎわいは戻らなかつたのではなからうか。永正元年（一五〇四）から同三年にかけて瑞泉寺に住山した大休宗休が当寺を訪れ、



「継鹿尾看花」という一偈を残して、ある程度桜の名所であったかの感触はあるが、永正九年に木曾川岸を散策して「鶴沼記」を書き残した美濃国革手正法寺の雲門庵主・今雨は、継鹿尾の犬帰りの嶮路を書き留めるのみで、当寺へ立ち寄ったかどうかも定かでない。

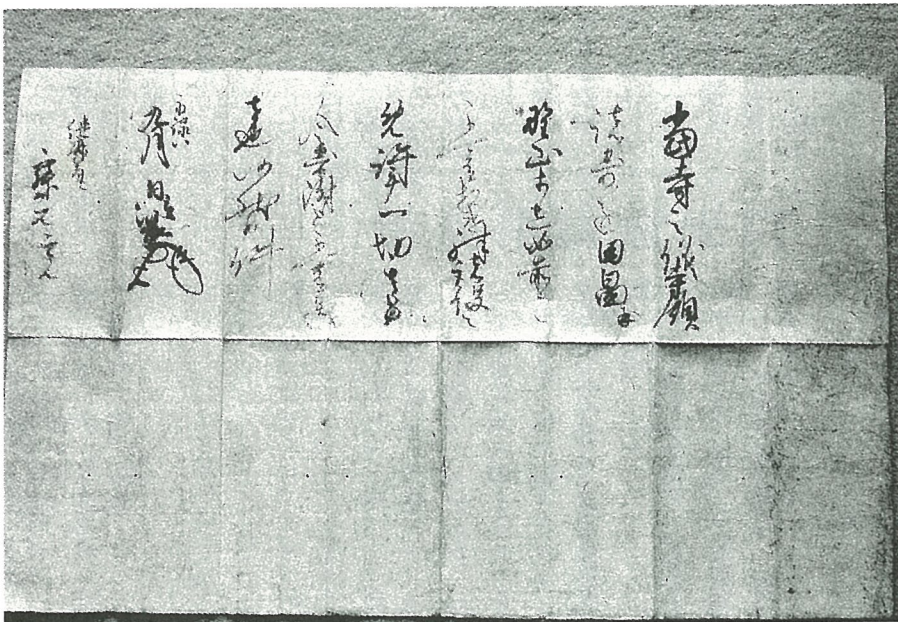
信長・秀吉時代以後の寂光院

永禄八年（一五六五）七月頃、織田信長が犬山城を攻略し、ついで美濃へ攻め入ろうとした時、寂光院の和尚が先導役を申し出たとい、その功績で、七月十五日付で丹羽五郎左衛門長秀・佐々一兵衛良知および柴田修理進勝家の三名から、一町五反の寺領の継続を許されている。ついで永禄八年九月には信長からも寺領の承認をうけたのであった。「尾張徇行記」には、「永禄八年九月十八日、信長当山観音へ参詣し玉ひ、証文を下す」とある。この頃、本堂の鰐口が奪われてしまったことになる。

その後、天正十二年（一五八四）の弟の羽柴秀長が当寺に禁制状を出して寺を保護している。慶長六年（一六〇一）年には、犬山城主

もあるようであるが、大過なく明治を迎えた。明治三十五年から昭和二十七年にかけては岩田大法師が住職をつとめ、現住は松平實胤師である。

の小笠原吉次が寺領田畠十五石と山林を安堵したし、のち尾張藩も寺領二十三石余を承認すると共に山林も東西二十五町、南北二十町（約五百町歩）を黒印地並（非課税地）として認めていた。江戸前期にはキリシタンに關連したこと



織田信長寺領安堵状（寂光院所蔵）